

平成 27 年度 施政方針

(平成 27 年 3 月 3 日)

本日ここに、平成 27 年第 1 回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

平成 27 年度は、京丹波町が誕生して 10 年を迎える節目の年でもあります。今日まで、諸先輩方の弛まぬ努力によって着実に新しいまちが形作られてまいりました。

今、本町では、京都縦貫自動車道の全線開通、道の駅「京丹波 味夢の里」の開業、丹波自然運動公園の京都トレーニングセンターの平成 27 年度末の完成など本町を取り巻く状況は大きく変わろうとしております。これらの施設を基点として活力のあるまちづくりに邁進してまいりますので議員各位の格別のご指導、ご支援を切にお願いする次第であります。また、本年 10 月 11 日には記念事業を開催し、町民の皆さんと共に祝いしたいと考えております。

さて、わが国の経済状況は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的な推進によって緩やかな回復基調が続き、実質 GDP は消費税増税後、初のプラスに転じるなど景気が上昇していく環境が整いつつあるといわれております。

しかしながら、内需の柱である個人消費は、食品や日用品の相次ぐ値上げに消費税増税が加わり、景気の改善は鈍く消費者心理はいまだに立ち直っていない状況にあります。

こうした中、国は経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率 10%への引上げ等の施行を平成 27 年 10 月 1 日から平成 29 年 4 月 1 日に変更することを含む地方税制改正を行うこととしています。

更に、わが国は人口減少・超高齢化社会を迎え、危機的な課題である人口減少対策、地方創生に腰を据えて取り組む必要があるとして「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26年度補正予算で「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」において「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されたところ です。

新たな交付金は、地方版総合戦略の策定と地域の少子化対策などを後押しする「地方創生先行型」と、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策を後押しする「地域消費喚起・生活支援型」の二本立てで総額4,200億円となっております。この交付金は、本町におきましても予算配分がされることから、26年度補正予算にその事業費を計上し取り組む予定としております。

また、新年度の国の一般会計予算においては、人口減少対策の5カ年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく雇用の創出や移住促進に重点を置いた地方創生関連施策を中心に、前年度比0.5%増となる過去最大を更新する9兆6,420億円が編成されたところであります。

なお、平成27年度の地方財政対策におきましては、歳出項目に「まち・ひと・しごと創生事業費」が新設、1兆円が計上されるなど地方創生で自治体の取り組みを後押しする姿勢が表れています。社会保障の充実分等により、一般財源総額は平成26年度を約1兆1,908億円上回り過去最高の6兆1,485億円とされましたが、地方交付税は、地方税収の増加見込みに伴い、1,307億円減額となる1兆7,548億円とされ、3年連続の減額となったところであります。また、赤字地方債である臨時財政対策債も1兆702億円の圧縮となったものの4兆5,250億円を借り入れるなど、地方においても依然として借金に依存せざるを得ない厳しい状況が続いております。

こうした情勢の中、私が、これまで推進してまいりました「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを、より確かなものとするために担うべき業務を選択し、具体的にどう進め、どのように未来に引き継いでいくのか、平成27年度の町政運営の基本方針につきまして申し述べたいと思います。

昨年暮れの「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、地方創生の取り組みが始まりました。本町におきましても、将来にわたって安心・活力・愛のある地域社会を維持していくために、国と京都府の総合戦略の策定を受けて「京丹波町総合戦略」の策定に取り組むとともに、平成29年度から10年を計画期間とする「第2次京丹波町総合計画」の策定に取りかかります。

また、京都府の「森の京都構想」と連携を図り、人を呼び込むための「京丹波の森づくり」を進めてまいります。

まずは、「安心」のあるまちづくりであります。

少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。すでに、多くの町民の皆さんには、地域全体での見守りや声かけの重要性を認識いただき、取り組みを進めていただいているところでありますので、みんなで支える地域福祉づくりをさらに推進してまいります。

また、私は、町長就任以来、町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題に地域医療の確保を掲げ、最優先に取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、平成23年度から京丹波町病院に和知診療所及び和知歯科診療所を一本化し、経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図ることができました。また、京都府をはじめ府立医大及び関係医療機関との連携により、課題でありました常勤医師の確保を図ることができ、昨年3月15日には、府立医大吉川学長を講師に迎え「地域包括医療講演会」を開催したところです。本年も、3月14日に『地域包括医療発表会』を開催予定としております。京丹波町病院と各診療所をさらに「私たちの町の私たちの病院」として身近に感じていただけるよう取り組みを進めていくのはもとより、今後も、在宅医療の充実など地域包括医療の推進に努めてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまい

りました。今年度からは、健診項目の中に、「ピロリ菌検査」を導入し、適切な早期治療により、胃がんの疾病リスクの低減を図ってまいります。また、健康長寿のまちの実現に向けて、健康づくり推進協議会や食生活改善推進員協議会などとの連携を進めるとともに、きめ細かな保健指導に取り組んでまいります。

さらに、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、中学校卒業までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分を全て公費負担とする制度、更には妊娠を望む方に対する不妊治療にかかる費用を軽減するため、「不妊治療助成金事業」を継続してまいります。

また、第6期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、家族介護支援や認知症予防事業を積極的に実施し、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける本町独自の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

障害者支援では、第4期障害福祉計画に基づき、相談支援事業の拡充を図り、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進が図られるよう、関係機関と連携して、地域生活支援事業を推進してまいります。

消費者の安全確保に関しましては、消費生活相談員による「消費者相談窓口」を継続し、高齢消費者のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、持続的に安定した消費者行政の推進に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、今年度、災害現場や災害対策本部との通信を確保するためのデジタル防災行政無線を整備し、災害時の消防団活動を迅速かつ的確に補完し、防災体制の強化を図ってまいります。また、消防団に配備しております小型動力ポンプ付積載車の計画的な更新をはじめ、地域防災計画の見直しを図り、現状に即した実効性の高いものとしてまいります。このほか、各種防災訓練に取り組み、地域防災力の強化を図ってまいります。また、日頃から民生児童委

員さんをはじめ、各地域の自治会や消防団とも一層連携を図り、災害時における要援護者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

また、防犯事業としまして、区等において整備されます街灯設置補助金事業を継続して実施するなど、犯罪の抑止力向上に努めてまいります。

次に、原子力防災であります。原子力規制委員会は、このほど関西電力高浜発電所の3、4号機の原子炉設置変更許可申請に関する審査書を正式決定いたしました。これにより高浜発電所の再稼動が現実のものとなってまいりました。

この間、私は、一貫して原子力発電による電力供給は、完全なる安全の担保は厳しく認め難い。また、わが国のエネルギー需給問題として考えられるべきとの思いであり、国と事業者が地域住民にしっかりと説明責任を果たされ理解を求めていると申上げてきました。また、2月27日には、高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定書が京都府と関西電力株式会社との間において締結されました。この協定は立地県に準じたもので、現行の協定内容から大きく踏み込んだものとなっております。また、本町におきましても、高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書を京都府と関係する7市町との間において締結したところであります。その確認書の中に規定されています地域協議会において、国（原子力規制委員会）、事業者（関西電力株式会社）からの説明を求めていきたいと考えております。また、京都府と関係市町が情報を共有し、歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、一般住宅等の耐震化につきましては、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、現行の耐震基準に適合していない建築物につきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進してまいります。また、住宅改修補助金交付事業につきましても、地域経済活性化への効果も大きいことから、平成26年度から3年間事業を延長しており、これを継続して進めてまいります。

町営バスの運行につきましては、公共的施設等や地域を結ぶ重要な生活交通として、乗り継ぎによる料金負担の軽減を図るなど、利便性の向上に向けて取り組んでまいります。また、道の駅「京丹波 味夢の里」の開業に合わせ、町営バス

により道の駅が利用できるよう、4路線にバス停「味夢の里」を新設することとしております。

地元唯一の高校であります須知高校への通学支援につきましては、町営バスの利用促進策として引き続き助成を実施します。

次に、「活力」のあるまちづくりであります。

地域資源の活用をはじめ、本町の特徴を活かした産業振興や生活環境の向上及び地域の活性化に向けた社会資本整備により、活力みなぎるまちを目指してまいります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策を最重要課題に位置づけ取り組むとともに、担い手の育成、特産物の振興、農村環境の保全、循環型農林業の推進を主要施策として取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの設置や有害鳥獣の対象を拡大するとともに、近年、深刻なサル被害に対応するため、サル被害に効果の高い防護柵をモデル的に設置し、地域ぐるみの追い払い活動と併せて支援してまいります。

また、狩猟免許の取得支援制度による狩猟者の育成や、町域を越えた広域捕獲の実施のほか、ゲート式自動捕獲装置などの大量捕獲装置による実証結果を踏まえた効果的な捕獲対策を研究してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる営農組織のほか、新規就農者や認定農業者などが行う農業機械の導入や施設整備に対する支援を強化します。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、特産物産地化等形成助成などの町独自事業の推進により、主要特産物である黒大豆、小豆をはじめ、そば、京野菜、京かんざしなどの生産振興を図り、ブランド力を高めるとともに、古くから本町の特産物である「丹波クリ」においては、「生産振興協議会」を設置するなど、生産拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、そうした農作物の生産にあたりましては、畜産堆肥の活用による土づく

りを推進し、耕畜連携による資源循環型農業の振興を図ってまいります。

農業・農村整備につきましては、平成27年度から法律に基づき実施される日本型直接支払制度として、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金により、農業・農村の多面的機能を発揮するための地域活動や営農活動が今後も引き続き適切に行われるよう支援してまいります。また、安定的な農業経営や安心・安全な農村生活を実現するため、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、命の里事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援にも取り組んでまいります。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を行うとともに、効率的な森林施業のための路網整備として、坂原地区と西河内地区を結ぶ「森林管理道塩谷長谷線」の開設工事を引き続き実施してまいります。

また、本町の豊かな森林資源を活用するためには、森林資源の調査が不可欠であり、森林資源量解析システムの構築により、精度の高い森林資源情報を持つことで、実効性の高い森林整備計画を樹立し、木材利用の拡大・促進、効率的な森林の整備・保全を図ります。また、友好町として交流を深めております北海道下川町の循環型森林経営を参考にしながら、地域熱供給システムによる資源循環のモデルづくりに取り組むとともに、公共施設等の木質化や薪ストーブの導入、「京丹波ぬく森のイス」プレゼント事業などを通じて、町内産材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの促進に取り組んでまいります。

本年度には、京丹波町産材を活用した京都府立丹波自然運動公園トレーニングセンターの建築が予定されております。その取り組みをモデル事業として位置づけ、今後、町内産材の利用促進を図り「木づかいの文化づくり」を進めてまいります。

また、「京都府立林業大学校」との連携をより一層強化し、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、林業振興と町の活性化を図ってまいります。今春は、2期生23名が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係

機関などへの就職が内定していると聞いております。今後、卒業生の皆様の活躍を心から期待するものであります。

次に、商工業及び観光の振興につきましては、特に、厳しい経済情勢の中で、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行ってまいります。

また、これまで実施してきました京丹波食の郷創造プロジェクト事業をより充実発展させるため、京丹波町まるごと観光推進事業として実施し、食をテーマとした様々な取り組みや、農産物の6次産業化を推進し、「食の郷・京丹波」として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

本年度も丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催し、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。

また、畑川ダムによる安定した水の確保や、平成27年に全線開通が予定されています京都縦貫自動車道の完成を本町発展の原動力として、企業誘致や地元企業及び町関係施設の活性化を推進してまいります。

この、京都縦貫自動車道の開通につきましては、既に報道等で報告されておりますとおり、開通予定がゴールデンウィーク以降となりました。4月の開通に合わせて開業予定でありました、道の駅「京丹波 味夢の里」につきましても、開業を延期せざるを得ない状況となりましたが、特産物の販売や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら、多くの人を訪れるまちづくりを推進するための準備をしっかりと整え、開業に備えたいと思っております。

次に、道路等の整備であります。道路は産業活動や住民の生活を支える基盤施設であり、地域の連携や交流圏の拡大に欠かすことが出来ない社会基盤であることから、道路の利便性・安全性の向上につなげるための必要な整備に努めてまいります。また、今後ますます老朽化する施設の増加に対し、点検や維持管理を含めた長寿命化に取り組んでまいります。

国道 9 号及び 27 号においては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路ではありますが、狭小区間や歩道未設置区間が存在することから、早期に必要な整備が進められるよう、関係団体とも協調し、整備実現に向け引き続き取り組んでまいります。

府道関係につきましては、ほとんどの路線が事業継続路線となっており、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤として、その役割は重要であります。

このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に継続して、要望活動を行ってまいります。

町道関係では、町総合計画や地域からの要望をもとに、道路利用者の安全や利便性の向上、及び地域間交流の促進につながるよう幹線道路を中心に改良事業に取り組んでまいります。また、冠水箇所等の改修につきましては、周辺の排水状況等を確認し、改修整備に努めてまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダムの完成により治水機能が向上し、流域住民の安心安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業について、事業進捗が図られるよう京都府と連携して取り組むとともに、須知川等の改修が必要な箇所につきましては、関係者と連携し、早期の事業化を要望してまいります。

また、土砂災害から住民の生命と財産を守る砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むこととし、町管理河川においても、災害発生が懸念される箇所については、必要な対策を行い周辺流域の安定化に努めてまいります。

畑川ダムの関係につきましては、治水と利水の機能が十分に発揮されるよう関係機関とともに適正な維持管理に努めてまいります。また、ダム湖畔の周辺整備につきましては、地元地域はもとより町の活性化に寄与する施設として、地域との合意形成を図りつつ持続可能な整備を目指してまいります。

水道事業につきましては、安心安全な水の供給を第一に、現有施設の維持管理業務を徹底するとともに、丹波・瑞穂地区及び和知地区の統合整備事業を引き続き推進し、平成 28 年度事業完了を目指してまいります。

また、下水道事業では、循環型社会の構築を図るため、計画的・効率的な維持管理に努め、併せて生活排水処理対策を推進し、清らかな水環境の創造と将来への恵み豊かな環境の承継に努めてまいります。

次に、「愛」のあるまちづくりであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、本年4月から本格施行となります「子ども・子育て支援新制度」に向けまして、「京丹波町子ども・子育て審議会」においてご審議いただき、本年2月12日には、地域の実情や特性を踏まえた「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」の答申を受け、本計画の策定に向け取り組んでいるところでございます。子どもたちの笑顔があふれる地域づくりを目指し、切れ目のない子育て支援の提供や児童虐待未然防止に努めてまいります。また、児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」は、相互の会員も増加するなど順調に事業が進んでおり、来年度も引き続き推進してまいります。

なお、保育所の運営につきましては、人間形成の基礎を培う大切な時期である乳幼児期における質の高い教育、保育の充実と幼保一元化に向けた議論並びに取り組み、そして施設環境の整備を進めてまいります。

学校教育では、昨年4月に策定しました「京丹波町教育振興基本計画」を踏まえ、児童生徒に確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知、徳、体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成により一層努めてまいります。また、「京丹波町いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、いじめ問題の解決にしっかり取り組んでまいります。

さらに、学校における食育の一層の推進と、食育の生きた教材となる地場産物の活用を推進し、学校給食の充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、天井や照明器具など非構造部材の耐震化や普通教室等の空調設備の整備など、安全でよりよい教育環境づくりを計画的に進めてまいります。

社会教育におきましては、一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと暮らせる

社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など、様々な力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を推進してまいります。

また、本年8月に近畿各地で開催される「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」において、本町がホッケー競技のメイン会場となることから、大会の成功と本町の地域スポーツでありますホッケーの更なる発展と魅力発信に努めてまいります。

さらに、様々なスポーツ活動を通じて住民の健康づくりと交流機会の拡充を図るとともに、町の誇りであり大切な財産である文化財や伝統文化の保存と継承に努めてまいります。

ケーブルテレビ事業では、今後とも自主放送番組等を通じて、コミュニティの活性化をはじめ、防災対策、産業の活性化、保健・福祉・教育など行政施策の推進を図り、豊かで快適な情報化農村の実現を目指してまいります。

また、活力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて今後とも地域支援担当職員を中心に地域に溶け込み、積極的に地域の活動を応援してまいります。

さらに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、住民要望や住民相談等に、きめ細かな対応を行ってまいります。また、「女性のための相談窓口」も、毎月1回の実施を継続し、関係機関と連携しながら、各種相談業務を充実させ、ぬくもりとほほえみのある町政を推進してまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、各関係機関と連携を図るとともに、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力いただきながら、安全で快適な生活環境の維持に努めてまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、ゴミの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を継続してまいります。

最後になりましたが、これら施策の実現には、健全財政の維持、確保が不可欠であります。先に述べましたとおり、平成27年度の地方財政対策におきましては、社会保障の充実分等により、一般財源総額は平成26年度を上回る額が確保されましたが、地方交付税は、地方税収の増加見込みに伴い、1,307億円が減額されたところであります。

本町の課題であります地方債残高の縮小につきましては、これまでに実施した繰上償還をはじめ、交付税算入の有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制などにより縮減が進み、平成26年度末の実質公債費比率も14%台を見込んでいるところであります。しかしながら、実質公債費比率の単年度比較では昨年度を上回るほか、普通交付税の算定にかかる合併特例期間の終了が間近に迫る中、消費税率の引上げによる負担も増加が見込まれるところであり、一層の財政健全化対策が必要であります。

また、町有施設の有効活用に取り組む中で、町有土地につきましては、若者定住や移住人口の増加を目指し、平成26年度に整備しております和知駅周辺の本庄馬森団地及び花ノ木団地の造成地販売を行うなど町有地の有効活用に努め、将来的にも安定した行財政基盤の確立を目指してまいります。

さらに、「公平・透明・納得」の原則の下、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら徴収率の向上に努めるなど、自主財源の確保に引き続き取り組みを進めてまいります。

あわせて、多様化した住民ニーズに応えられる質の高い行政運営を行うためには、職員の資質向上が重要であります。このため、職員自らが常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上に向けて日々努力することはもちろん、職員研修や人事評価制度などを通じて政策形成能力の向上を図るとともに、公平公正で親切丁寧な対応に心がけ、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりに一層努めてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとり

で成しえるものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいり決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成27年度の施政方針といたします。